綾部市モンベルフレンドショップ募集要項

1 目 的

綾部市の豊かな自然環境を生かしたアウトドアレジャー等の情報 を発信するため、モンベルクラブ会員に対してお店等の魅力発信及 び優待サービスを行う事業者(以下「フレンドショップ」という。) を募集します。

2 モンベルクラブとは

モンベルクラブは、総合アウトドアメーカー「モンベル」がアウトドアを楽しむ人をサポートするために 1985 年にスタートした有料制の会員組織です。

モンベルは、クラブ会員に「フレンドエリア」として登録された 地域のアウトドアフィールドやツアーの情報を提供しています。

綾部市では、モンベルフレンドエリアに加入し全国約104万人の モンベルクラブ会員にアウトドアイベント情報や市内各施設、店舗 情報等を発信していきます。

3 フレンドショップとは

「フレンドショップ」とは、フレンドエリア内にあり、モンベル 会員が来店した際に優待サービスを提供する施設やショップです。

フレンドショップは、モンベル会員に対して優待サービスを提供することが条件ですが、モンベルホームページ内にフレンドショップごとの専用ページが作成され、施設やショップを PR することができます。

4 フレンドショップ登録特典

(1) Web による PR

モンベルホームページ内にフレンドショップごとのページが作成されます。

施設名、特徴、営業日、住所、電話番号、地図、優待サービスなどの内容が掲載できます。

またフレンドショップで開催するイベント情報もモンベルホームページ内で掲載できます。

(2) その他告知ツールを利用した PR

以下のモンベル告知ツールを利用して施設のPRが可能です。

- ・モンベルクラブ会員特典ガイド(年1回発行)※掲載無料
- ・モンベル直営店へのチラシ設置(300円+税/月)

また、定期的に開催するキャンペーン企画などにご参画いただ

くことで、通常掲載とは別にモンベルウェブサイト特集ページへの掲載や、SNS・メールマガジンなどでの告知ができます。

< 告知·掲載媒体>

- ・モンベルウェブサイト特集ページ
- · 会報誌 OUTWARD
- ・メールマガジン(約60万人)
- ·公式 Twitter、公式 Facebook
- (3) モンベル製品の特別掛率販売

お揃いのチームウェアやお祝いの品、イベントの参加賞・記念品、施設備品やレンタル用などに、モンベル製品を特別掛率で購入できます。オリジナルプリントや刺しゅう加工などを施す「カスタムオーダー」も可能です。

5 フレンドショップ登録要件

- (1)綾部市内に施設又は店舗があること。
- (2)会員証を呈示したモンベル会員に対して優待サービスを提供すること。
- (3) フレンドショップであることを示すステッカーやカウンターサインを入り口やカウンターに設置できること。
- ※フレンドショップに登録されるお店の業種は特定しません。ただし、アウトドアのイメージとかけ離れた施設や、目的の趣旨にそぐわない施設等につきましては内容をお伺いしたうえで、ご遠慮いただくこともあります。

6 優待サービスについて

(1)優待サービスの内容

優待サービスは各事業者で決定いただきます。(例:ワンドリンクサービス等)

(2)優待サービスの範囲

料金を支払って施設等を利用する会員が対象です。立ち寄っただけの方は優待サービスの対象となりません。

また、会員本人が優待サービスの対象ですが、会員本人に限らず同伴者も優待サービスの対象とすることもできます。例えば、団体割引などが適用されている会員は本優待サービスの対象外となります。

(3)他の割引サービスとの併用は不可

施設や店舗が行っている他の割引サービスとの併用はありません。

(4)ご遠慮いただいている特典

初回(期間)限定のサービス、姉妹店やチェーン店で利用できる

特典、常にどなたにでも提供しているオープン特典など。このほかにもモンベルの審査によって、優待サービスの変更を求められる場合があります。

(5)途中での特典変更について

年度(4月~翌年3月末まで)途中での特典内容変更はご遠慮ください。

7 募集期間

随時募集します。

8 フレンドショップ登録

フレンドショップの登録は無料

9 申込方法

別紙の申し込み用紙に必要事項を入力の上、下記の画像とともに、綾部市定住交流部観光交流課へメールでご提出ください。 その他の提出につきましては別途ご相談ください。

※画像について

施設やショップの外観・館内・体験イベント時の画像など2枚以上、画像は短辺が2,000ピクセル程度のもの。

申し込み用紙は、佐久穂町ホームページからダウンロードできます。

10 受付窓口・問い合わせ先

〒623-8501 京都府綾部市若竹町8-1 綾部市定住交流部観光交流課観光振興担当 電話:0773-42-4272 FAX0773-42-4406 kankokoryu@city.ayabe.lg.jp